

新型コロナウイルス感染症関連の融資のご案内

令和2年2月14日お取扱開始

売上高の減少といった数値要件にかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方にご利用いただけます。

令和2年3月17日お取扱開始

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾」を受けて創設された融資制度です。売上高が一定程度減少している方にご利用いただけます。

| | セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金） | 創設 新型コロナウイルス感染症特別貸付 |
|-----------------|--|--|
| ご利用いただける方 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来している方または来すおそれのある方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当する方であって、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 (1)最近1カ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少 (2)業歴が3カ月以上1年1カ月未満の場合は、最近1カ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少 ①過去3カ月（最近1カ月を含む。）の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月～12月の平均売上高 |
| 資金のお使いみち | 経営基盤強化のために必要な運転資金および企業維持上緊急に必要な設備資金 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金 |
| 融資限度額 | 4,800万円 | 別枠 6,000万円 |
| 利率（年） （注1） | 2.16% | 3,000万円以内 当初3年間：0.46%、3年経過後：1.36% 3,000万円超 1.36% |
| ご返済期間 ＜据置期間＞ | 設備資金：15年以内 ＜うち3年以内＞ 運転資金：8年以内 ＜うち3年以内＞ | 設備資金：20年以内 ＜うち5年以内＞ 運転資金：15年以内 ＜うち5年以内＞ |

（注1）令和2年3月17日時点で適用される利率です（無担保・ご返済期間5年の場合）。

（注2）令和2年1月29日以降にご利用いただいたセーフティネット貸付等のご融資も、創設する特別貸付の要件に該当する場合は遡及適用が可能です。

お問い合わせ

● 融資相談に関するお問い合わせ先

新型コロナウイルスに関するご相談も承っております。

新型コロナウイルス感染症特別貸付に関するQ&Aは[こちら](#)

(随時更新してまいります)

事業資金相談ダイヤル  0120 - 154 - 505

(行こうよ! 公庫)

(受付時間：平日9時～17時)

※これから創業をお考えの方、創業して間もない方、個人企業・小規模企業の方は、平日9時～19時まで承っております。

※沖縄県で事業を営む方は、沖縄振興開発金融公庫にご相談ください。

※電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

● 音声ガイダンスが流れた後に、ご希望のサービスメニューの選択番号を押してください。

● 全国の支店でもご相談を承っております。(支店の営業時間：平日9時～17時)

→ お知らせ

→ お問い合わせ/Q&A

→ サイトマップ

→ 農・林・水産業経営アドバイザーのご案内

→ 金融円滑化に向けた取り組み

→ プライバシーポリシー

→ 特定個人情報等の安全管理に関する基本方針

→ 障害者差別解消法に基づく対応要領

→ 当サイトご利用にあたっての注意事項

→ ウェブアクセシビリティ

→ SNSアカウント利用に関する利用規